

令和3年(2021年)5月26日

西宮市議会議長 澁谷 祐介 様

教育こども常任委員会

委員長 八代 毅利

教育こども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和2年7月21日開催の委員会において、「こども未来センター・子育て総合センターの在り方について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりました。調査・研究に当たっては、こども未来センターと子育て総合センターとを切り分けて協議を行いました。

こども未来センターについては、令和3年2月1日付で報告書を提出しておりますので、本報告書では、子育て総合センターについて御報告申し上げます。

1 こども未来センター・子育て総合センターの在り方について

令和2年7月21日、令和2年8月6日、令和2年9月10日、令和2年11月12日、令和2年11月25日、令和2年12月22日、令和3年1月6日、令和3年1月19日、令和3年2月1日、令和3年5月13日及び令和3年5月26日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取組状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

令和2年10月21日及び令和2年10月22日には、WEB会議による勉強会を開催し、尼崎市との勉強会ではいくしあ(子どもの育ち支援センター)について、足立区との勉強会ではこども支援センター「げんき」について調査を行いました。

また、管内視察として、令和3年4月16日に子育て総合センター及び甲子園二葉幼稚園を訪れ、子育て総合センターの施設及び子育てひろば「ふたばっこ」について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

こども未来センター・子育て総合センターの
在り方について

子育て総合センターについて

八代 毅利委員長

1. 子育てひろばについて

20 の子育てひろばがあるがそのうち9は児童館内であり、市民にとってはそれが子どもを最も連れていきやすい場所である。

民間施設内（例えば私立幼稚園や保育園内等）は入り口のセキュリティが厳密であること等から一般の市民にとって心理的な敷居が高い。

児童館と民間施設の違いは大きい。

従って多くの市民に参加してもらうためには出来る限り子育てひろばを市の施設内に設置することを検討してもらいたい。

2. 相談員について

別々の心理士が親と子のそれぞれに対応して処方箋を考えるとお聞きした。

増大するニーズに対して対応できる専門職が足りないようであるので増員すべきである。

また学校園との連携を進めてもらいたい。

3. 子育て世代包括支援センターについて

日本版ネウボラと言われているが基本型、地域型、母子保健型の3類型がある。

子育て総合センターにおける子育てコンシェルジュと言われているのは基本型である。基本型は「利用者支援」と「地域連携」を行うものである。

母子保健型は保健所の所管であり基本型はこども支援局の所管である。それぞれがバラバラに動くのはやむを得ないかもしれないが両者での情報共有を強化すべきである。現状は月1回連絡会を各コンシェルジュと各保健福祉センターとで行っているがコンシェルジュには民間人もいることから情報共有に限界がある。しかし他の方法も利用して法と条例に抵触しない範囲で情報の共有を検討すること。

また5歳で途切れるのではなく小学校との情報連携を強化するよう検討すること。

4. その他

妊産婦・乳幼児等の支援には、医療機関、認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援事業所、こども未来センター、保健福祉センター等の多くの機関が関わっているが各機関は、それぞれが行う支援に関する情報しか把握できていない。このため、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握できている機関がない。

このように各機関バラバラに対応していることから母子を中心としてその情報を集約するべきと考える。その上で各機関相互の密接な連携を持つべきである。

一色 風子副委員長

産前産後からスタートする最初の子育てへのアプローチは子どもたちの育ちを考える上で非常に大切である。現在、核家族化し孤立しがちな子育て家庭に対して安心して子どもたちを育てることができる環境を早急に整えていく必要があると考えている。すべての保護者、養育者が安心して子どもを育てていけるように支えていきたい。

子育て総合センターは就学前の子育て家庭にとって重要な施設と考える。産前産後から、就学前までのすべての家庭に対してケアしていけるような拠点施設、子育て世代包括支援センターとして専門性も高くまた他部局との連携を密にしていく必要がある。

だが、職員のほとんどが非正規職員で専門知識を有する心理士なども会計年度任用職員となっている。また、そのような状況で他部局との連携などについて密にこなすことができているのか非常に難しさを感じている。さらに、就学するまでの子育て家庭の相談にのり助言をしているが、就学後の学校等との連携は不足しているように感じた。

施策研究テーマを進めるにあたって、子育て総合センター、子育てひろばを視察させていただき、現場で働く専門職員や子育てひろばを利用されている方のお話なども聞かせていただく機会があった。そのような中で、未来センターでは発達相談を、子育て総合センターでは情緒面に関して相談支援をしているということ、特に養育に関する支援を専門職の方が丁寧にやっておられることや、コンシェルジュの存在など市民にはまだ周知されていないことも多々あるように感じた。

以上のことを踏まえ、以下提言とします。

1. 子ども家庭総合支援拠点の設置を令和4年度までに進めていく西宮市として、子育て総合センターや未来センター、保健所の母子保健などの情報共有また就学後の学校間との情報連携は必須になってくる。子育て世代包括支援センターとしてそのことを踏まえ、今後どのようにして部局間を超えた連携がスムーズにできるようになるのか具体的に明らかにしていき、市民の皆さんにもわかりやすく伝えることができるようにすること。
2. 専門性の高い職員に関して、非正規だけではなく正規職員として雇用し今後の西宮市の子育て支援に関する知見を深め次につなげていけるように職員配置を考えること。
3. 地域の子育てひろばでのコンシェルジュの設置を進め、コンシェルジュが地域資源や行政との情報共有、保健師との連携などを深めることができるような体制と環境づくりをすすめること。
4. 子育てひろばを地域での子育ての困りごとに即対応できるよう子育てひろばの強化と拡充をすること。

江良 健太郎委員

子育て総合センターの視察を行ったので以下の通り述べる。

子育て総合センターの他、市内 19 か所に子育て広場がありますが視察で訪れた際に利用者さんの声を伺いました。コロナ禍で自宅で育児をしていたが我慢の限界で子育て広場を利用したところ、同じような想いで利用している方が沢山いてストレスの発散になっているようです。これは公共施設において非常に意義があることだと考えられます。一方で7年ほどお勤めされている心理士で子育て相談員の職員さんのお話で印象に残ったのが、前所長との意思疎通の問題でした。省略しますが2階にある相談室を残す残さないの問題が過去にあったようで何とか残すことができたようです。相談室は必須の部屋だということの認識を再度お願いします。また職員さんの声を聞く機会を今後も継続していく必要性を感じます。勇気を持って相談に来られるご家庭もありますので利用者さんはもちろん、現場の方がやりやすい環境整備のご配慮を宜しくお願い致します。

大川原 成彦委員

- ① 相談体制の強化を図ること。
- ② 育児に悩む保護者の、将来への漠然とした不安を解消すること。

菅野 雅一委員

・子育て総合センターの機能充実を

子育て総合センターは乳幼児の心身ともに健やかな成長・発達を図るために平成 13 年に西宮市津田町に設置された。鉄骨造 2 階建てで、附属幼稚園部分を含めて延べ 1581 平方メートル。1 階に情報コーナーや親子サロン、多目的室があり、2 階には相談室やプレイルーム、研修室、研究室などがある。

「乳幼児の健全な育成」を基本的理念にし、「乳幼児の 1 人 1 人を尊重」「社会全体での子育て」を明記している。「教育と福祉の一体化」と「附属幼稚園との連携」が特色。事業内容として①相談②情報提供③子育て支援④調査・研究⑤研修⑥附属幼稚園との連携一がある。

乳幼児と保護者を取り巻く環境は変化している。核家族化によって孤立した環境の中で子育てを行うケースが増えており、家庭の教育力も地域の教育力も低下している。コロナ禍が子育て環境を厳しくしている。こうした状況の中で、乳幼児に望ましい成長・

発達の機会を提供するのをはじめ、親同士の交流、喜びと楽しみをもつ子育てができる環境づくりを進める子育て総合センターの役割の重要性は増すばかりだ。本市は「子育てするなら西宮」を理念として掲げており、子育て総合センターの機能の充実と強化を図っていくべきだ。

坂上 明委員

乳幼児期は、人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、その一人一人の人格を尊重しながら、行政・家庭・地域社会などと連携して乳幼児の心身共に健やかな成長及び発達を支援するものであり、「アウトリーチ策のより一層の強化」が求められる。

現状の問題点を精査され、その最善策を築き速やかに施策に反映されたい。

尚、全庁挙げて取り組もうとする「生涯学習」に密接に関連する重要施策である。その分野でのスペシャリストとして、「子育てするなら西宮」にふさわしい、他市に誇れる事業として構築して頂きたい。

田中 あきよ委員

視察 2021年4月16日（金）10時00分～
子育て総合センターには、子育てひろば「のびのびあおぞら館」「付属あおぞら幼稚園」や、就学までの子育ての相談支援、ファミリーサポートセンター事業もあり、市内の就学までの子育てに関する情報が集まる場所になっている。

■のびのびあおぞら館（子育てひろば）

火曜日から土曜日は会計年度職員Aの職員の方がおられ、昨年10月からは、日曜日、月曜日は委託事業者（セリオ）のスタッフの方が来所者の対応をされている。委託事業者と職員との連携は、月に1回連絡会を持つことで情報交換の場を設ける。室内と室外で開放的な空間であり、日ごろは多くの親子が集まっているが、今年の緊急事態宣言の際は休館になり、子育て中の親子は行き場が無く孤立し、かなり不安の声があった。この4月からは休館せずに感染予防をしながら開けている。

■相談事業

子育てに関する相談は、子育てコンシェルジュが情報提供をしたり、一緒に問題解決を図ったりしている。また、発達に不安がある場合は、こども未来センターや子ども家庭センターと連携し、臨床心理士が支援をしている。親子別々に話が聞ける部屋があり、



発達の様子をみるための道具も揃っており、重要な役割を果たしている。相談は就学前までをゴールとし、その後のつながりを段差無くつなげていくために親へのサポートが必要である。コンシェルジュへの相談も合わせて昨年度 1500 件ほどあったが、もともと面談と非面談が2対1であったが、コロナ禍で1対3となり、非面談のメールなどが増えている。

■情報提供

様々な子育て情報を提供しているが、以前は子育てサークル活動の交流会を年3回開催していた。コロナ禍でストップしていたが、担当者の職員が各サークルに電話で問い合わせしたところ、外で活動されているところがあり、情報交換会をオンラインで開催し、就園や就学の情報交換をすることができた。

西宮市への提言

- ① 休館を不安に思われるお声が多く、あおぞら館が子育て中の親子のための大切な場所になっていることが確認できた。それだけ、子育てが孤立しやすい環境にあるということで、まだまだつながれていない親御さんがおられると考えられる。その為にも、各地域に子育てひろばが必要であり、各学区に設置したいというセンター長のお話を実現していただきたい。コロナ禍で早急に対応が必要であるとの認識から、各学区への子育てひろばの早急に設置を要望する。
- ② 相談事業について、最近は子どもの発達に不安がある親御さんが増えていることから、こども未来センターと同様に、相談者は増えていくと考えられる。職員は専門職ばかりであるといわれる子育て総合センターは、駆け込み寺のような場所でもあり、子育てに悩んだときには必ずつながってもらいたいと思うが、そこを担ってもらう専門職が会計年度任用職員という採用のされ方で良いのか疑問がある。責任者が替わると方向性が変わってしまう懸念もあり、良い人材が定着するよう現場の方のご意見を聞き、専門職採用のあり方の再検討を要望する。

ひぐち 光冬委員

子育て総合センターの視察をさせていただき、子育て世帯のみなさんにとって非常に重要な場所であり、多大な貢献をしていることを感じた。この親子にとっての“居場所”がもっと広がってほしいと率直に感じた。

特に印象的だったのが、相談員の方の話である。相談員の方々は、悩む親子の相談に親身に乘っており、大変重要な役割を果たしている。しかし、そのような取り組みがほとんど知られていないことがまず悲しい。もっと市民に知らせるべきだと思う。

そして、このような重要な役割を果たしている相談員さんが3人しかおらず、しかも

正職員ではなく会計年度任用職員 A・B でまかなわれているというのは、もはや悲しみを乗り越えて怒りさえ覚える。子どもたちの成長と親の癒しに貢献している相談員を非正規として雇うというのは、相談員さんにも失礼だし、利用者にも失礼である。早急に正職員として雇用すべきである。そして、相談員さんが誇りをもって職務を全うし、さらに救われる親子が増えることを期待する。これが私からの心からのお願いであり、提言である。